

月刊



平成28年6月1日発行 通巻245号
 昭和40年8月21日第3種郵便物認可
 発行/公益社団法人 滋賀県建築士会
 〒520-0801
 滋賀県大津市におの浜1-1-18 建設会館 3F
 TEL077-522-1615 / FAX077-523-1602

公益社団法人 滋賀県建築士会

URL : <http://www.kentikushikai.jp/> mail : shiga-sa@mx.bw.dream.jp

湖国が滋る・水と緑の街づくり

CONTENTS

- ・熊本県熊本市南区城南町 応急危険
度判定 報告 …………… 2
- ・まちづくり委員会
7月1日は建築士の日 …………… 3
- ・渉外事業委員会
平成28年度 建築士定期講習日程
ご案内
- ・渉外事業委員会
平成28年度 監理技術者講習日程
ご案内
- ・地域貢献活動センター委員会委員会
平成28年度地域貢献活動の募集に
ついて …………… 4~5
- ・地区だより…………… 5~6
甲賀地区
大津地区
湖東地区
湖南地区
- ・新入会員のご紹介
- ・建築の春 …………… 7
- ・滋賀職能大（ポリテクカレッジ）
からのお知らせ…………… 8
- ・6月の暦
- ・残しておきたい滋賀の建築 第26回
旧平田郵便局



旧平田郵便局（郵政建築）

この郵便局は県道41号線沿いに建っている。うっかりしていると見過ごしてしまうほどの小さい建物である。現在はすぐ隣に新しい郵便局が建ち、現在は使われていない。よく見ると、後ろの住宅とつながっており、駐在所のような建物である。たしかに、今でも各集落ごとに郵便局は存在し、人々の生活を支えている。そのなかでそれぞれの郵便局が個性的な建物を建てているように思う。近江八幡や五個荘など県内にはヴォーリズの設計の郵便局が数多く残っているし、この旧平田郵便局も設計者は不明だが、良いデザインの外観を見て取れる。郵便局の建物は郵政建築とよばれ、戦前の逓信省の時代から営繕課の官僚（技師）らによって設計されたもので、堅実で質の高い建築を数多く生み出し、個性的な建築家を多数擁していたことは、この郵便局からもうかがい知れる。

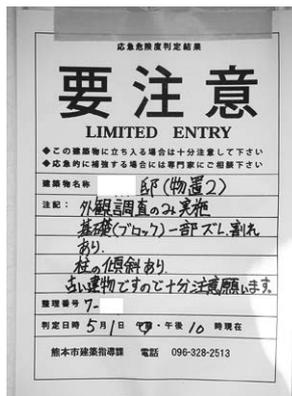
熊本県熊本市南区城南町 応急危険度判定 報告

4月14日・16日に震度7を観測し、未だ余震が続く中、滋賀県からの派遣要請により、4月29日(金・祝)より5月1日(日)までの3日間、応急危険度判定士として熊本市へ行って参りました。

4月28日夜に滋賀を出発・博多で1泊の後、29日午前8時前に熊本市役所へ到着し、応急危険度判定士の登録を済ませ、熊本市職員の方の説明の後、調査地対象地へと向かいました。我々が担当した調査対象地は、熊本市南区城南町で、田んぼが広がるのどかな集落です。調査地に向かう沿道では、報道でもあるように、屋根にブルーシートがかけられている建物や、倒壊している建物が見受けられました。

応急危険度判定の調査は、2人1組となり、建物の外観調査のみを行い、被災状況のチェックリストに記入をしていきます。「ほとんど無被害・危険が少ないもの」は『調査済み(緑色)』、「部分的な損傷等のもの」は『要注意(黄色)』、「崩落・落階・著しい傾斜ある・危険度が高いもの」は『危険(赤色)』のA3サイズの紙を、調査結果や危険箇所を注記し、それぞれ建物の見やすいところに貼り付けます。

同じ集落の中でも、完全に倒壊しているもの、建っているけれど被害の大きいもの、ちょっとの被害で済んでいるもの、全く被害の無いもの等様々でしたが、新耐震以前と思われる古い建物に倒壊や大きな被害が見受けられ、新しい建物は比較的被害が小さい傾向がありました。



派遣中の3日間で、熊本市内のこの地域では約150名の方が従事され、約5,200棟の建物の判定が行われました。そのうち、当会メンバー(4組)が判定した建物の総数は273棟でした。内訳は『調査済み(緑色)』が95棟(約4割)、『要注意(黄色)』が44棟(約2割)、『危険(赤色)』が98棟(約4割)でした。

判定中、沢山の住民の方々とお出会いさせて頂き、お話しさせて頂きましたが、被災されながらも皆一様に明るく、急な訪問にも快く迎えて頂き、また判定結果に『安心しました』や感謝の言葉をかけて頂きました。

避難所には行かず住み続けておられる家に赤紙を貼る心苦しき、緑色の紙で安心してもらえた喜びなど、様々な感情がありながらも、応急危険度判定士として職責を全う出来て良かったと思います。

この応急危険度判定については、建築士でありかつこの資格を有するものだけが出来る被災地支援であると思えずし、実際に被災した建物を見ることにより、建物の弱点を見抜き、今後の業務に役立てられることと思います。また、市の広報や報道により、応急危険度判定の実施については、被災地域の方々のご理解やご協力が頂けた反面、発災後2週間以上経っての判定に、既に撤去されている建物もあり“応急”とは言い難く、むしろ遅すぎる感じさえました。応急的な措置としては、素早く判断し、短時間で多くの判定が出来るようなシステムを考える必要があるとも感じました。

被災地に赴いた私たちは今後にも備え、今回の応急危険度判定にて感じたこと・思ったことを広く伝え、また、被災地となり受け入れる側となった場合のことも考え、県・市・町等にも色々と言等して行けたらと思います。

(青年委員会 委員長 野邑 辰治)



1950年（昭和25年）7月1日、建築士法が施行されたことを記念して、1987年（昭和62年）に7月1日を「建築士の日」とし、「建築士の質と地位の向上」を目指し、また「建築士」を社会に広くPRし、われわれ自身も改めて建築士の意識を再確認する日として制定されました。

（公社）滋賀県建築士会では第10回「建築士の日」事業として建築士の役割、建築士会の存在を広く県民にアピールをします。また、建築相談会も行います。お買い物のついででも結構ですので、ぜひ、ご参加ご協力をよろしく願います。

●開催日時 平成28年6月25日（土曜日） 10:00～12:30ごろまで

●開催場所（予定） イオン長浜店 及び フォレオ大津一里山



昨年の活動の様子

	開催日	受付期間	開催場所	会場コード
第2回	平成28年10月28日(金曜日)	平成28年 8月1日～10月13日	彦根勤労福祉会館 (彦根市大東町)	〈未定〉
第3回	平成29年 3月2日(木曜日)	平成28年12月1日 ～平成29年 2月15日	ピアザ淡海(大津市におの浜)	〈未定〉

■定員：100名

■受講料：12,960円

■お申し込み・お問い合わせ

公益社団法人 滋賀県建築士会

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-18 TEL 077-522-1615

滋賀県建築士会

検索

<http://www.kentikushikai.jp>

	開催日	受付期間	開催場所	会場コード
第2回	平成28年10月28日(金曜日)	平成28年 4月1日～10月13日	彦根勤労福祉会館 (彦根市大東町)	
第3回	平成29年 3月2日(木曜日)	平成28年 4月1日 ～平成29年 2月15日	ピアザ淡海(大津市におの浜)	

■定員：40名

■WEB申請：9,500円 窓口申請：10,000円

■お申し込み・お問い合わせ

公益社団法人 滋賀県建築士会

〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-18 TEL 077-522-1615

日本建築士会連合会

検索

<http://www.kenchikushikai.or.jp>

滋賀県建築士会の地域貢献活動に対する助成金は、**建築士会の会員が参加し、その職能を活かして取り組む地域貢献活動**に対して、その事業費の一部を助成する制度です。

平成28年度は、平成28年度内（4月1日～12月末日まで）に行われる予定の事業活動に対して、次の要領で募集を行います。

1. 申請方法

下記の提出書類に必要事項を記入のうえ、提出期限までに滋賀県建築士会事務局まで提出して下さい。（郵送、FAX、電子メール（PDFファイルの添付）、持参など、方法は問いませんが、期限内に到着するように配慮して下さい。）

①地域貢献活動事業助成申請書（様式1）

②自己診断書（様式2）

*様式1、様式2共に、滋賀県建築士会のホームページからダウンロードしてください。

③団体の規約・構成員名簿直近の決算書等、これまでの活動実績が分かる資料（様式は問いません）

上記書類は、各1部提出して下さい。

提出期限は平成28年7月31日です。

2. 助成対象事業の概要

助成対象団体	滋賀県建築士会の会員が2名以上参加している団体
補助対象事業	次の条件を満たす事業 ア. 単年度で行われる事業（継続的な取り組みでも、申請にかかる事業が単年度で完結するものであれば可能 ただし、1事業1回限り） イ. 事業計画と目標が明確なもの ウ. 地域のニーズに応えるもので、その効果が期待できるもの エ. 滋賀県建築士会の会員がその職能を活用した事業 オ. 活動実施に伴う事務局および人的体制が整っていること
助成率の限度	助成対象となる事業の事業費×50%
助成限度額	1事業につき30万円
応募の制限	1団体につき1事業に限ります

3. 助成の対象とならない事業費

賞金、寄付金、募金などとして使用される経費
団体の経常的な経費や事務所等の維持にかかる経費
支払いが確認できない経費（領収書が無いなど）
効果があいまいなイベントなど、一過性の事業にかかる経費
交際費等、対象となる事業の実施に直接関わらない経費等

4. 助成対象事業の実施期間

平成28年4月1日から平成28年12月末日までに行われる事業を対象とします。

5. 助成対象事業の選定方法

助成対象事業の選定は、地域貢献活動センター委員会による審査会において決定します。

（必要に応じてヒアリングをさせていただく可能性があります）

6. 審査基準

企 画	①必要性	その事業に対して、地域のニーズはあるか
	②有効性	その事業は、事業の目的に対して効果が期待できるか
	③妥当性	目的を達成する手段として、その事業内容は適切か
組 織	④資金	助成金以外の資金は確保できるか
	⑤事務局	事業を遂行するための事務局機能は確立されているか
	⑥体制	事業を遂行するために必要なマンパワーが用意されているか

●審査会において各項目を評価し、協議のうえ総合的に判断します。

7. 事業成果の報告について

助成金の交付を受けた団体は、平成29年1月末日までに所定の様式に基づく「事業完了報告書」を提出していただきます。また、事業の内容は建築士会の広報などに利用させていただくことがあります。

8. お問い合わせ先

申請に関する質疑などのお問い合わせは、滋賀県建築士会への電子メールに限らせていただきます。

メールアドレス：shiga-sa@mx.bw.dream.jp

お問い合わせは、**7月15日**で締め切りますのでご注意ください。7月20日までに、個別に回答させていただきます。

地区だより

甲賀地区

地域会研修旅行報告

甲賀地域会では、2月20日に美濃「うだつの上がる街並み」、長良杉による大空間木造「道の駅にわか茶屋」、「国宝犬山城」を訪ねる研修見学会を開催しました。

美濃の重要伝統的建造物群の「うだつの上がる街並み」見学で案内いただいた地元ボランティアガイド様によりますと「うだつ」のルールは、その機能性から隣り合う二軒のどちらかの外壁上に設けられ、隣家はこれに繋げて屋根が葺かれるものであり、「どちらがうだつをあげるかに格の上下が表されます」とのこと。しかし、例外的に二重に「うだつ」が並び設けられたところもあるそうで、すでにその機能を超えて

両家共が「うだつを上げる」ことにこだわった結果とのこと。人の業の深さも、街並みに趣向ひとつを加えることとなるものです。

研修会の最後には「国宝犬山城」見学と内容いっぱいの研修旅行でありました。

(K・H)



平成28年度甲賀地区会員大会 ・甲賀地区通常総会開催

平成28年度甲賀地区会員大会並びに地域会通常総会を、さる4月28日、湖南市「サンライフ甲西」にて、山本会長の御臨席を賜り開催させて頂きました。

平成27年度事業・決算、平成28年度事業計画・事業予算の承認を受け、新しい年度の活動が始動することとなりました。

役員一同会務運営に頑張りますので、地区会員の皆様方、事業参加並びに各種活動に御協力をお願い申し上げます。



大津地区

平成28年度大津地区会員大会 ・大津地域会通常総会開催

4月23日(土)、旧大津公会堂にて来賓を含め35名出席のもと、大津地区会員大会並びに大津地域会通常総会を開催致しました。物故会員への黙祷で始まり議題も円滑に進み、全て議案通り承認され、森川和彦代表の1期目2年目のスタートとなりました。その後、講演会「旧大津公会堂 保存と活用について」を、大津市都市計画部建築指導課 高木裕司主幹より講演頂き、充実した会となりました。築82年の旧

大津公会堂は昭和9年建設で、当時の総工費で約80,000円とお聞きました。また滋賀県の近代遺産として歴史的価値の高い建物となっています。

意見交換会は和風居酒屋「おで湖」で行われました。こちらも築100年以上の町家を改造したお店で、和風庭園のある登録有形文化財建造物となっていました。食事の前に会員の柴山直子さんに建物の説明を頂き31名の参加で有意義な時間を過ごせました。参加された方は、皆様笑顔でお帰りになりました。



湖東地区

平成28年度湖東地区会員大会 ・湖東地区通常総会開催

4月23日(土)に湖東地区会員大会並びに湖東地域会通常総会を開催しました。総会前に、多くの方が苦手としているであろう「地盤調査報告書の読み取り方」の講習会を行いました。年々減少していく会員のことも考え役に立つような講習会を計画した結果、思いが通じたのか総会・講習会共にまずまずの参加者となりました。講習会では講師に恵まれたのか、聞くだけの講習会ではない、役に立つような講習会にな

りました。また、地盤調査の読み取りだけでなく、雑学からコンクリート杭のPCパイル最新情報まで広範囲に及びました。総会では、静かな空気に包まれましたが、質問時には意見が飛び交い内容の濃い総会となりました。総会後は、懇親会があり名刺交換等で新たな人脈ができました。今年の総会には20代前半から60代まで幅広く参加者があり、有意義な時間になったように思います。



湖南地区

平成28年度会湖南地域会通常総会 ・湖南地区会員大会 開催

去る4月28日に草津エスピアホテルにて平成28年度滋賀県建築士会 湖南地域会 通常総会を開催いたしました。

開会に先立ち15:00より講習会を開催し、本年度は一部はリグレス一級建築士事務所の堰口様より「非住宅事業を成功させる五つのポイント」と題して、二部は明治安田生命の福田様より「後継者のための(相続・事業承継)対策」と題して講演していただきました。

総会では、本会の松田副会長と滋賀県住宅センターの梅

影理事長を来賓に迎え、平成27年度事業報告、決算報告、平成28年度事業計画、予算が無事承認されました。総会終了後、懇親会が「梅の花」で盛大に開催されました。会員相互の親睦が更に深められ、建築士会と会員がますます発展、飛躍することを確認させていただきました。

湖南地域会会員の皆様、本年度も、各事業へのご参加、ご協力を何卒よろしく願いいたします。



新入会員のご紹介

地区	氏名
大津地区	柴原勝之

訂正記事

新入会賛助会員	社名
関西電力(株)滋賀営業所 → 関西電力(株)滋賀営業部	

若き建築士たちの熱き思いを、取材を通してご紹介していく新シリーズ「建築の春」です。

第四回

尾崎 孝祐 さん

湖東地区(一般財団法人滋賀県建築住宅センター 審査部 主査)

幅広い活動を通して広がる視野

(一財) 滋賀県建築住宅センターは、“住まい手よし・造り手よし・世間よし”をモットーに、建築確認等の業務を行っている。尾崎氏は、建築基準適合判定資格者の資格を取得し建築確認審査に加え、現場検査にも従事している。今後は構造一級建築士の勉強をし、将来はセンターで責任のある立場で活躍していきたいという。

「施主と直接接する仕事ではないので、こういうものを建てたいという思いが見えてこないこともある。業務としては、法律上のチェックをする仕事なので、施主の気持ちを汲み取ることが難しいが、安全で安心できる良い建築になるように協力したい。設計者は施主の想いを形にする立場なので、そのうえでわからないことは気軽に相談してもらえたらいい。センターは地域に根付いた会社なので、親しみやすい関係になれたらと思う。」

仕事以外にも、建築士会に入ることによって、様々な業種の方々と出会い、自分の知らない事を聞けて刺激を受けているという。

「建築士会の事業にも積極的に参加する中で興味が広がり挑戦したい気持ちになった。そのひとつがヘリテージマネージャーの資格を取得したことだ。伝統家屋等の身近にある建物を調査し価値を見出すことで、お客様に保存・活用の提案をしていくノウハウを学んだ。」昔は建物を受け継ぎ大事に住み続けてきた。近年新築の割合が増え、築年数の経った建物の価値は評価されづらかったが、古民家等を残していく風潮も高まってきた。「今までは、滋賀県では人口が増加し新設住宅着工戸数が増加していたが去年からは下降気味だ。そういった状況の中でも、既存住宅や空家の活用が増えていくのではないかと感じる。現行の法律ではできないことも多いので、現状に合わせて柔軟に対応できるよう法改正される必要があるのではないかと感じる。」

また、4月に発生した熊本地震後、(一財)日本建築防災協会が実施する判定業務に、(公社)滋賀県建築士会のメンバーとして熊本県熊本市南区城南町赤見地区にて応急危険度判定の活動に参加した。「平成23年の東日本大震災時に応急危険度判定の存在を知り、その後応急危険度判定に関する講習を受け、応急危険度判定士の登録を行った。今回の活動については、同様



熊本震災現場で応急危険度判定士として貢献

に派遣された滋賀県建築士会メンバーと二人一組となり、三日間で70棟ほどの建築物の被災建築物の判定を行った。被災状況については、倒壊や半壊等の被害が多かった建物は新耐震基準による設計が行われる昭和56年以前の建築と思われる古い建物に多かったように感じた。現地は余震も続いており、また被災による後片付け等により被災者の方々も大変疲れた様子だった。それでも、危険度判定活動の際にはねぎらいの言葉をかけていただき大変励みになった。今回の応急危険度判定活動に参加させていただいて、地震時に建築物がどのような被害を受けるかはもちろんのこと、実際に建物を使用されている方がどのようなお気持ちであるかも解り、大変勉強になった。被災地の日も早い復興を願っている。」

(取材 ki. haru)



1986年 滋賀県東近江市生まれ
大工の父の影響で建築の道を志す
工業高校卒業後、(一財) 滋賀県建築住宅センターに入社
一級建築士、建築基準適合判定資格者を取得
現在、建築確認審査・検査等の業務にあたる



建築士会事業・積み木コーナーで子供たちと。



第58回 建築士会全国大会に参加

滋賀職能大（ポリテクカレッジ）からのお知らせ



コースNo.	コース名	受講料	定員	実施日	講習時間帯
CH011	ネットワーク工程管理技術	¥7,500	10	6/25(土)、7/9(土)	10:00~17:00
CH021	木造住宅における結露防止を考慮した断熱・気密工法	¥7,000	10	7/26(火)、27(水)	10:00~17:00
CH041	構造設計技術（木構造実践編）	¥6,500	10	9/7(水)、14(水)	10:00~17:00
CH031	木造住宅の省エネ設計技術	¥6,500	10	10/5(水)、12(水)	10:00~17:00

各講座ともCPD認定プログラム申請コースです。

講座の概要は <http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/pdf/H28/2016ch.pdf>

ネットでの受講申し込みは http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/seminar_form_mousikomi.html

受講申込書のダウンロードは <http://www3.jeed.or.jp/shiga/college/business/pdf/H28/entry2016.pdf>

「オーダーセミナー」のご相談を承ります。

職場やグループ単位での独自研修会「オーダーセミナー」の企画立案のお手伝いをいたします。下記「学務援助課」までお問い合わせください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
 〈厚生労働省所管〉近畿職業能力開発大学校附属
滋賀職業能力開発短期大学校(滋賀職能大)
www3.jeed.or.jp/shiga/college/

〒523-8510 滋賀県近江八幡市古川町1414

学務援助課 TEL: 0748-31-2254
 FAX: 0748-31-2255

6月の暦

1	水	大安		12	日	赤口		22	水	仏滅	滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会
2	木	赤口		13	月	先勝		23	木	大安	
3	金	先勝		14	火	友引		24	金	赤口	
4	土	友引	女性委員会	15	水	先負	第1回「定期講習」	25	土	先勝	まちづくり委員会
5	日	大安	DoシリーズNo.71	16	木	仏滅	第1回「監理技術者講習」	26	日	友引	「建築士の日」事業
6	月	赤口		17	金	大安	四役会/理事会	27	月	先負	
7	火	先勝		18	土	赤口		28	火	仏滅	
8	水	友引		19	日	先勝	インテリアプランナー学科試験	29	水	大安	
9	木	先負	情報広報委員会	20	月	友引		30	木	赤口	
10	金	仏滅		21	火	先負	連合会「通常総会」				
11	土	大安									

残しておきたい滋賀の建築 第26回 旧平田郵便局

今月号で「残しておきたい滋賀の建築」は最終回です。

今回、表紙にしました「旧平田郵便局」のように、滋賀県には、まだまだたくさんの「良い建築」が残っていると思われます。こういった建物は、適正に調査、管理を行い、解体するのではなく、地域の資産として活用していくことが大切だと考えています。滋賀県建築士会では「ヘリテージマネージャー」の育成、「滋賀県空き家管理等基盤強化推進協議会」へのサポートなどを行い、今後も「残しておきたい滋賀の建築」を探していきたいと思っております。

